

事業主の方へ

沖縄労働局からの重要なお知らせです

平成30年4月1日より

# 「無期転換ルール」の本格的な運用が開始！

早めの対応をお願いします

## 無期転換ルールとは？

有期労働契約が反復更新されて通算5年を超える場合、労働者からの申込みにより、企業などの使用者が無期労働契約に転換しなければならないルールのことです。

## メリット！！

- ✓ 雇用に関する不安が払拭されることで、業務に対する意欲や能力が向上する。
- ✓ 優秀な人材の確保や定着、従業員の離職防止
- ✓ 長期的な視点に立った人材育成や戦略が立てやすくなる など

企業は多様な人材を活用するため、人事管理の仕組みを真剣に考えるべき時期を迎えています。

持続的な人材戦略構築の好機ととらえ、無期転換ルールの対応へ向けた準備を始めましょう。